

令和7年度第2回 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和7年11月13日(木) 午後2時00分～午後2時45分
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ(市民生活部長代読)</b></p> <p><b>3 議題</b></p> <p>□ <b>事務局(市民生活課 安心・安全推進室 室長 吉井 崇)</b>  委員の出欠状況についてご報告いたします。資料2の出席者名簿をご覧ください。本日は会長・委員・特別委員16名の方にご出席いただいております。本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開させていただきます。また、会議録作成の関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。  なお、本日は、日本工業経済新聞様より取材が入っており、取材や撮影等がありますので、ご了承をお願い致します。  それでは会議に移ります。本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が所用により欠席のため、市民生活部長が議長を務めさせていただきます。  それでは、斉藤部長お願いします。</p> <p>□ <b>議長(市民生活部 部長 斉藤 淑子)</b>  会長の代理で議長を務めさせていただきます市民生活部長の斉藤です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  本日は、先ほども申し上げましたとおり、第12次新潟市交通安全計画の中間案につきまして、事務局から説明の後、皆様からお気づきになられた点について意見交換を行うことが主な目的でございます。  それでは次第に従いまして「2議題」の「第12次新潟市交通安全計画中間案について」に進みます。  本年度策定を予定しております第12次新潟市交通安全計画中間案につきまして、事務局より主な変更点や目標の設定につきまして、説明をさせていただきます。  その後、質疑応答及び意見交換に入ります。  7号委員の皆様からは、ぜひ日頃の交通安全活動の状況や交通安全に関するお考えを含め、中間案に対するご質問、ご意見をいただければ幸いです。  それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 主査 小山 勉）

事務局の市民生活課安心・安全推進室の小山と申します。

第12次新潟市交通安全計画中間案についてご説明します。

はじめに、国の計画となります第12次交通安全基本計画の中間案について、ご説明します。

お手元の資料4、交通安全基本計画中間案をご覧ください。

ページを1枚めくり、目次をご覧ください。

「第1部陸上交通の安全」として、「道路交通事故のない社会を目指して」、「道路交通の安全についての目標」が記載されたのち、「道路交通の安全についての対策」として、重視すべき視点及び講じようとする施策が記載され、鉄道交通の安全についても記載されています。

目次では、その後「第2部海上交通の安全」、「第3部航空交通の安全」という構成になっております。

新潟市が実施可能な対策として「第1部陸上交通の安全」の部分となりますので、資料は陸上交通について抜粋したものをお配りしております。

それでは、令和8年度から令和12年度まで施行される「第12次交通安全基本計画」の中間案の中身に移ります。

資料7ページをご覧ください。

まず計画の基本的考え方として、道路交通事故のない社会を目指すために、人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない社会を目指すと考え方が示されております。

そして、道路交通の安全についての目標として、世界一安全な道路交通を目指し、令和12年までに24時間死者数を1,900人以下、重傷者数を20,000人以下にすることの2点が目標として示されております。

この目標を達成するため、国の関係機関及び地方公共団体は、国民の理解と協力の下、各諸対策を総合的かつ強力に推進することとされています。

国の目標を踏まえた、新潟市が策定する第12次新潟市交通安全計画の目標については、後程説明させていただきます。

対策として示された10の視点、8つの柱についてご説明します。

はじめに、令和6年中の全国の交通事故発生状況、道路交通事故の現状についてご説明します。

令和6年中の全国の交通事故死者数は2,663人と、過去最悪となった昭和45年の16,765人の6分の1以下となり、発生件数、負傷者数も2年ぶりに減少しました。

高齢者の人口10万人当たりの死者数は年々減少傾向である一方で、令和6年は全年齢層の人口10万人当たりの死者数の約2倍であり、道路交通事故死者数全体の56.8%を占めるなど、いずれも引き続き高い水準となっています。

状態別人口10万人当たり死者数を見ると、歩行中、自動車乗車中が多く、事故類型別人口10万人当たり死亡事故発生件数を見ると、路外逸脱、工作物への衝突、歩行者横断中が多くなっています。

このような現状を踏まえ、国の中間案では、従来の交通安全対策を基本としつつも、経済社会情勢、交通情勢、技術の進展・普及等の変化等に柔軟に対応し、また、変化する状況の中で実際に発生した交通事故に関する情報の収集、分析を充実し、より効果的な対策への改善を図るとともに、有効と見込まれる施策を推進する必要がある、対策の実施に当たっては、可能な限り EBPM を推進し、効果を検証し、必要に応じて改善していくとされています。

このような観点から、道路交通の安全についての対策として、「高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策」「こどもの安全確保のための環境整備」「歩行者の安全確保のための意識変容」「自転車の安全確保のための法令順守と通行環境の整備」「特定小型原動機付き自転車をはじめとする小型モビリティの法令順守の徹底と安全対策の推進」「生活道路における歩行者等の安全確保」「外国人の交通安全対策の推進」「先進技術の活用推進」「交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進」「地域が一体となった交通安全対策の推進」を重視すべき視点とし、「道路交通環境の整備」「交通安全思想の普及徹底」「安全運転の確保」「車両の安全性の確保」「道路交通秩序の維持」「救助・救急活動の充実」「被害者等支援の充実と推進」「研究開発及び調査研究の充実」の8つの柱により交通安全対策を実施することとなっています。

国が示した交通安全基本計画中間案のうち、陸上交通の安全については以上の構成となっています。

国の方向性として、まず高齢者や子供の交通安全対策、そして交通弱者といわれる歩行者、自転車の安全確保が重要課題であり、サポカー等の先端技術やビッグデータを活用し、交通安全対策を推進するものとなっています。

交通安全基本計画の中間案について説明は以上となります。

続いて、第12次新潟市交通安全計画中間案についてご説明します。

お手元の資料5、第12次新潟市交通安全計画中間案と資料6、主な変更点をご覧ください。

資料5が、本市の第12次交通安全計画の中間案、資料6が、現行計画からの主な変更点をまとめたものとなります。

左側から、中間案におけるページ、第12次計画中間案における内容、続いて、第11次計画における内容となっており、変更点には下線を引いています。一番右側が変更点の概要となります。

まず、資料5、ページを1枚めくり、目次をご覧ください。

第12次計画中間案の構成は、現行計画と変更はございません。

「第1部 総論」として、計画の考え方、交通事故の推移と現状、計画における課題と目標を記載しております。

続いて、「第2部 分野別の施策」として、「第1章 道路交通環境の整備」から、「第4章 交通事故被害者等対策の推進」まで、各分野における取組を記載しております。

この第2部の見直しにあたっては、先に1～6号委員の各関係機関・団体、

所属の皆様にご協力いただき、いただいた資料をもとに修正させていただきました。

なお、まえがきについては現在作成中となります。

それでは、資料5及び資料6に沿って主な変更点を説明いたします。

資料5、2ページ、「第1章 計画の考え方」をご覧ください。

計画の基本理念、性格・期間等に大きな変更はありません。

国及び県の計画に基づき策定し、計画期間は令和8～12年度までの5年間です。

次に、資料5、3ページ、「第2章 交通事故の推移と現状」をご覧ください。

本章は交通事故の推移と現状に特化して記載し、発生場所、時間帯、高齢者の事故、こどもの事故、自転車事故、死亡事故、重傷事故と様々な視点から本市の状況を分析しています。

続いて、9ページ、「第3章 交通安全計画における課題と目標」をご覧ください。

こちらには第2章の分析を踏まえた、本市の交通事故の特徴を新たに記載しています。

また、現行計画で「重点課題」としている4項目について、本市の状況を踏まえ重点課題とその他の課題に整理しました。

重点課題は、「(1) 高齢者の交通事故防止」「(2) 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」の2項目。

その他の課題として、「(1) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用徹底」「(2) 飲酒運転の根絶」の2項目となっています。

続いて、資料5、14ページ、「3 第12次新潟市交通安全計画の目標」についてです。

こちらは資料7もあわせてご覧ください。

現行計画の目標は、令和7年までに、年間の交通時死者数を12人以下、交通事故重傷者数を212人以下にすることとしています。

本目標は令和4年に死者数が16人と達成できなかった以外は目標を達成しています。

年間累計についても現在のところ達成しています。

本年についても、市内の死者数は昨日現在3人となっており、目標を達成している状況となっています。

第12次計画の目標案として、計画期間に当たる令和8～12年の5年間で、交通事故死者数を60人以下、年平均12人にする、交通事故重傷者数を900人以下、年平均180人にする。

以上2点を設定したいと考えております。

まず、死者数、重傷者数ともに、国の第12次基本計画における目標を参考に設定します。

死者数については、国の目標値を本市の人口の按分値に基づいて、年間死者数は12人と設定しました。

本市における死者数は年によっては、増減を繰り返しており、計画最終年度までに何人以下という目標を設定した場合、最終年のみ目標を達成する、途中で目標を達成したものの最終年度では再び目標以上の数値に転ずる、など、達成度の判断が難しい状況にあります。

今後、死者数が増加傾向に転ずる可能性もあるため、死亡事故を継続的に減少させるために、5年間累計での目標を設定するものです。

次に、重傷者数については、交通事故による死傷者数を限りなくゼロに近づけることが本計画の最終目標であり、特に重傷者が発生する事故防止への取り組みが死者数の減少にもつながることから、重傷者数についても目標を設定します。

死者数と同様に国の目標値を本市の人口で按分すると、年間重傷者数は124.0人となります。

これについては本市の直近の実績値である、令和6年の重傷者数188人とかけ離れた数値となります。

このため、引き続き重傷者数を減少させることを目指し、過去5年間における重傷者数の平均値をベースに目標値を設定するものです。

こちらも死者数と同様の理由で、5年間累計での目標設定とします。

なお、目標値は令和7年中の実績値により変更となる可能性がありますのでご承知おきください。

「第1部 総論」について、主な変更点は以上となります。

「第2部 分野別の施策」に移ります。

資料5、16ページ、資料6、1ページをご覧ください。

まず、「第1章 道路交通環境の整備」です。

16ページの「1 道路等の整備」については、以降の記載内容との整合性を図るため削除しております。

詳細については各項目に記載しております。

次に、「ア 歩行者のための道路空間の整備」については、現在の施策あわせて修正しています。

次に、「イ 自転車走行空間の整備」については、本市の自転車利用環境計画との整合を図る旨修正しています。

資料5、17ページ、資料6、2ページをご覧ください。

「2 交通安全施設等の整備による交通安全の推進」「(1) 人優先の安心・安全な歩行空間の整備」「ア 歩行者及び自転車の安全な通行の確保のための対策」について内容を修正しています。

続いて「イ ユニバーサルデザイン化の推進」については、新潟市移動等円滑化促進方針について追記しています。

続いて「ウ 市街地の幹線道路の無電柱化の推進」です。

これは無電柱化の具体的な内容に修正しています。

次に18ページ、「(2) 標識等の整備」「ア 分かりやすく使いやすい道路交通環境の整備」について内容を若干修正しています。

19ページ、「(4) 通学路等の歩道整備等の推進」については、重点的に歩道整備を進めること、必要な対策を講じることについて修正しています。

資料5、20ページ、資料6、3ページをご覧ください。

「3 道路占有等の適正化」「(2) 不法占有物件の排除」については積極的な啓発活動、指導等について修正しています。

次に、資料5、24ページ「第2章 交通安全思想の普及徹底」「1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進」「(2) 小学生の交通安全教育」です。

小学生に対しては自転車安全教室等を実施することについて修正しています。

続いて、25ページ、「(3) 中学生の交通安全教育」では、学生に対しては、自転車安全教室等を通じて、自転車の基本的な交通ルールの周知、ヘルメットの着用促進等を図り、保護者へは、交通安全資料等の配布を通じて交通事故防止を図る旨修正しています。

次に27ページ、「2 交通安全に関する普及啓発活動の推進」「(1) 自転車の安全利用の推進」「ア 自転車の正しい乗り方に関する普及啓発の推進」です。

令和8年4月1日から始まる自転車に対する交通反則通告制度について修正しています。

続いて「イ 自転車の点検整備、損害賠償責任保険等の加入促進」では、令和4年10月から義務化となった保険加入について修正しています。

続いて「ウ 自転車乗車用ヘルメットの着用促進」です。

資料6、4ページをご覧ください。

ここでは、令和5年4月1日から自転車のヘルメット着用が努力義務化されたことについて修正しています。

次に資料5、30ページです。

「(7) その他の危険運転根絶に向けた広報啓発の推進」について内容を若干修正しています。

次に33ページ、「4 家庭・学校・地域等における交通安全意識の高揚」「(2) 家庭、学校、地域等と一体となった交通安全教育の推進」「ア 家庭における交通安全意識の高揚」について、交通安全家庭の日の廃止に伴う修正をしています。

最後は36ページ、「第4章 交通事故被害者等対策の推進」「1 交通事故被害者等支援の充実」「(1) 交通遺児世帯等の支援」については、事業名を交通遺児等支援事業と修正しました。

主な変更点について、説明は以上となります。

以上で事務局からの説明を終わります。

□ 議長 (市民生活部 部長 斉藤 淑子)

ただいま事務局から第12次新潟市交通安全計画中間案についての説明が終わりましたので、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(質問等なし)

ご意見・ご質問はないようですので次に進みます。

本日はせっかくの機会ですので、民間団体の7号委員、特別委員の皆様から、計画に対するご意見、日頃の活動状況なども含めまして、ご紹介いただければと思います。

恐縮ですが、新潟県交通安全協会の仙田様から順によりしくお願いいたします。

□ **新潟県交通安全協会 専務理事 仙田 嘉昭 委員**

新潟県交通安全協会の仙田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

関心が高まっていると感じるのは、新潟県の横断歩道の停止率、ヘルメット着用率についてです。

横断歩道の停止率については、令和7年の結果が公表され、昨年よりも上昇し、全国平均を若干上回る結果で、ヘルメット着用率は昨年よりは持ち直した状況ではありますが、全国平均には及ばない結果でした。

数年前はいずれも全国最下位ということでしたが、様々な活動で盛り返してきている状況で、まだ改善の余地は当然あると考えております。

当協会では、県の委託を受けて、免許更新時講習の講師をしており、免許センターや、安全協会各地区で更新に来られた方に対して、講義という形で行っています。

横断歩道での停止や自転車ヘルメットの着用について、現状を踏まえてお願ひしております。

ヘルメットの着用に関しては、豆腐を人間の脳に見立て、ヘルメットの有用性について説明している県警の動画を活用し、ヘルメットの重要性を伝えながら、繰り返し繰り返し、着用してくださいとお願ひし続けています。

それにあわせて、講習を受けられている方に、自身の身近な方、ご家族や周りの方にも自転車を利用する時はヘルメット着用してもらえるように広めてくださいとお願ひしています。

市の12次計画にもヘルメット着用の重要性について安全教育、広報啓発と盛り込まれており、非常に重要だと感じています。

先般、民間の保険会社のアンケートの実施結果について、一部共有していた中で、交通事故を抑止するためには一番何が重要ですか、という質問に対して、2万人以上の方から安全教育と回答がありました。

年代別に見ても、どの年代も50%前後の方から安全教育が一番大事という結果となっています。

色々な取組をしている中でも意識の向上というのは、一番重要になってくることだと思いました。

ヘルメットの着用もそうですし、横断歩道での停止、これ以外にも交通安全に関することについて、今後も皆様と連携を図り、様々な広報を行いたいと考えております。

□ エフエムラジオ新潟 放送部長 上村 知世 委員

エフエム新潟の上村知世と申します。

計画については丁寧な説明をありがとうございました。

私どもエフエム新潟での交通安全に対する活動というところでは、今まさに実施中で、10月、11月は早めにライトオンキャンペーンということを毎年行っており、7、8年目くらいになります。

夕暮れ時について、皆さんに季節の変化、日の落ち方について意識してもらうというところで、積極的にラジオパーソナリティが呼びかけて、早めにライトをつけてもらい、それによって、歩行者、自転車、バイクを早めに発見して交通事故を減らそうということで実施しています。

その他では、3、4月にストップ横断歩道キャンペーンを実施し、そこでは横断歩道を歩行者が渡ろうとしていたら止まらなければいけないという基本的なルールを、理解していない方が多いということで、県警さんからもお話しがあったこともあり、今年はキャンペーンという形で行いました。

日々、番組宛てに届くメッセージの中で、リスナーの皆さんからは、止まってくれる車が増えたとか、そういったメッセージが寄せられています。

ここ何年か、交通安全に関することを、私もこのような会議に参加させていただいたり、考えることが多くなり、高齢者の方の事故が多い、子ども達が被害に遭うということもデータで出ています。

高齢者、子どもって言うてしまうと、皆さん他人事に捉える方が多いのかなと思っていて、決して他人事じゃなくて、自分自身も年を取るし、子どもを持つかもしれない、周りにも子どもがいるかもしれないって、そういう意識をもってもらうことがすごく大事だと私自身考えています。

リスナーの皆さんとは、近所の人ではないですけど、距離の近さっていうことをすごく大切に、我々番組作りをしています。

先日は新潟東警察署で1日警察署長をさせていただき、細井署長をはじめ、署員の方から番組に出させていただきました。

その後の番組でいただいたメッセージでは、警察官との距離を近く感じたというお話をいただきました。

ラジオで顔が見えるわけではないのですが、身近に感じてもらう、距離近く感じてもらうことでお願いも聞いてもらいやすくなります。

そういったこともあるのかなと思っているので、我々、エフエム新潟制作陣、営業スタッフ一眼となって、皆さんと距離の近い放送を心掛けていき、年間で何回かこういったキャンペーンを仕掛けて、交通事故防止に努めていきたいと思えます。

□ **新潟交通株式会社 乗合バス部長 渡辺 健 委員**

新潟交通乗合バス部の渡辺と申します。

日頃より、バスの運行について御理解、御協力、御指導を賜りまして御礼申し上げます。

新潟交通では令和7年度上期4月から9月までの半年間が終わり、その中でバス運行における有責事故という部分につきまして、前年度と比較して、75.5%で4分の1程度削減できている状況です。

ただ、昨今の運転手不足というところもあり、運行本数が減っているところではあるのですが、件数比較の部分で24.5%削減となっております。

有責事故の中でも、人身事故というところを0にできていないというところがあり、前回の会議に参加させていただいた際、ちょうど7月ころで車内事故防止キャンペーンを実施しておりました。

バスの車内に乗る際、降りる際、運転操作時にしっかりと捕まっていただく、座っていただくということを啓発させていただきましたが、上期の中でも車内転倒が発生しているのが現状です。

この大きな要因として、どうしても先急ぎされるということがあり、お客様の先急ぎで言いますと、目的のバス停について、完全に停車する前に降りる準備をされる方が多くおられます。

不安定な状態の中でバスが停止、操作、停車の際に転倒されるということがあります。

また、バス運転手の車内確認不足というところでは、主に発進時になります。

私事ですが、先日、運転免許の更新を行い、更新時講習を受けてきました。

その中で、道路交通法31条の2、路線バスの発進時の保護について説明があり、一般の方への周知として、とてもありがたいと感じました。

しかし、まだ認知されていない方も多くおられますので、バス運転手としては、発車する際、交通が途絶えるタイミングを見計うこと、車内確認をすることが、うまくつり合いが取れていない中で発車してしまうことで、お客様を転倒させてしまうといったことが考えられます。

発進時の指差し確認、左ミラー、ルームミラー、右後方の安全確認を行い、その上で一呼吸おいてから発車することを指導しております。

安全確認後の一呼吸が、お客様の着席であったり、不安定な状態から安定に変わるというところに寄与するような指導を強化して、事故の削減、撲滅に努めてまいります。

また、先ほども申し上げたとおり、バス運転者が不足している中で、大型車両の運転経験があまりない方、まったくないという方が大型二種免許を取って、バスの乗務をするということもあり、社内では、お客様を乗せるために、2ヶ月程度の教育期間を設けております。

それでも、まだ経験を積みたいといったドライバーへはフォロー研修として、今年の11月3日、新潟県警様から運転免許センターのコースをお借りして、鋭角やS字、たこつぼやクランクなどの車体感覚を養うため、指導教官からの指導、トライアルといった試みをさせていただいており、運転士全体のレ

	<p>ベルの向上に努めております。</p> <p>これから冬シーズンに入り、事故が多くなる時期になりますので、気を引き締めて、バスの安全な運行に努めてまいります。</p> <p>□ <b>議長（市民生活部 部長 斉藤 淑子）</b> 皆様、貴重なご意見を賜りありがとうございました。 以上で議題を終了させていただきます。</p> <p><b>4 その他</b></p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p><b>5 閉会</b></p> <p>□ <b>議長（市民生活部 部長 斉藤 淑子）</b> 以上で本日の会議は終了いたします。 スムーズな進行に御協力を賜りまして誠にありがとうございました。 市内では、今年に入って3名の尊い命が失われております、本市では次の交通死亡事故を1件も起こさせないという意識のもと、今後も各種活動を実施してまいりますので、今後も皆様のそれぞれのお立場で御支援、御協力を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。 また、本年度は第1 2次計画の策定のため、あと1回、会議の開催を予定しております。 御出席を賜りますよう、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>□ <b>事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 吉井 崇）</b> 皆さま、大変有意義な会議をありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度第2回新潟市交通安全対策会議を閉会いたします。 今後1 2次計画の中間案について、1 2月議会で報告を行い、年明けにパブリックコメントを実施する予定であります。 そして、令和8年3月25日に3回目の会議を開催予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。 本日はありがとうございました。</p>
報道機関	日本工業経済新聞社 記者 鈴木 千歳
傍聴者	なし